第 4 回定例会 (12月議会)



主な審議

一般会計補正予算

1億4,878万円を追加し、総額87億9,918万円とする。

主な歳入

衆議院議員総選挙費委託金 障害者自立支援給付費負担金他 地域生活支援事業費補助金他 子どものための教育・保育給付費負担金他 農道整備事業補助金他

町債

主な歳出

衆議院議員総選挙費

障害者自立支援給付事業給付金 障害児通所支援事業給付金 児童・生徒等町単扶助費 子どものための教育・保育給付費 県単農道整備事業工事請負費 都市再生整備計画事業工事請負費 住民基本台帳システム改修委託料 (県委託金) 894万 (国庫及び県負担金) 6,283万円 (国庫補助金) 184万円 (国庫及び県負担金) 6,796万円 (県補助金) 230万円 (都市再生整備計画事業債) 100万円 894万円 5,915万円 1,836万円 1,041万円

> 9,032万円 450万円 200万円 253万円 △7.041万円

●条例の制定及び改正

●池田町学校給食費に関する条例

予備費から振替

平成29年9月に池田町大野町給食センターが供用開始となり、給食費の管理がこれまでの学校ごとの管理(私会計)から、平成30年度より池田町の歳入歳出予算として管理(公会計)に移行するため

- ●池田町営住宅管理条例の一部を改正する条例
 - 改正内容 ・公営住宅建替事業における現地建替要件の緩和
 - 高額所得者の収入基準を条例で定める
 - 公営住宅の入居者である認知症患者等の収入申告義務の免除
- ●池田町放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例 池田町放課後児童クラブの保育時間の延長とそれに伴う保育料を改める
- ●池田町立学校並びに公民館の使用及び使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例 多目的ホールに新設した陶芸窯の使用料を定める